(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 10日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒158-0097 東京都世田谷区用賀4-10-1 住所 住友林業株式会社 住宅事業本部 氏名 品質保証部安全・環境・検査室 東京駐在 小瀧 元一(担当者:横塚 洋) 東京支社 支社長 野口 広行 東京東支店 支店長 橋本 茂 電話番号 03-6831-8435

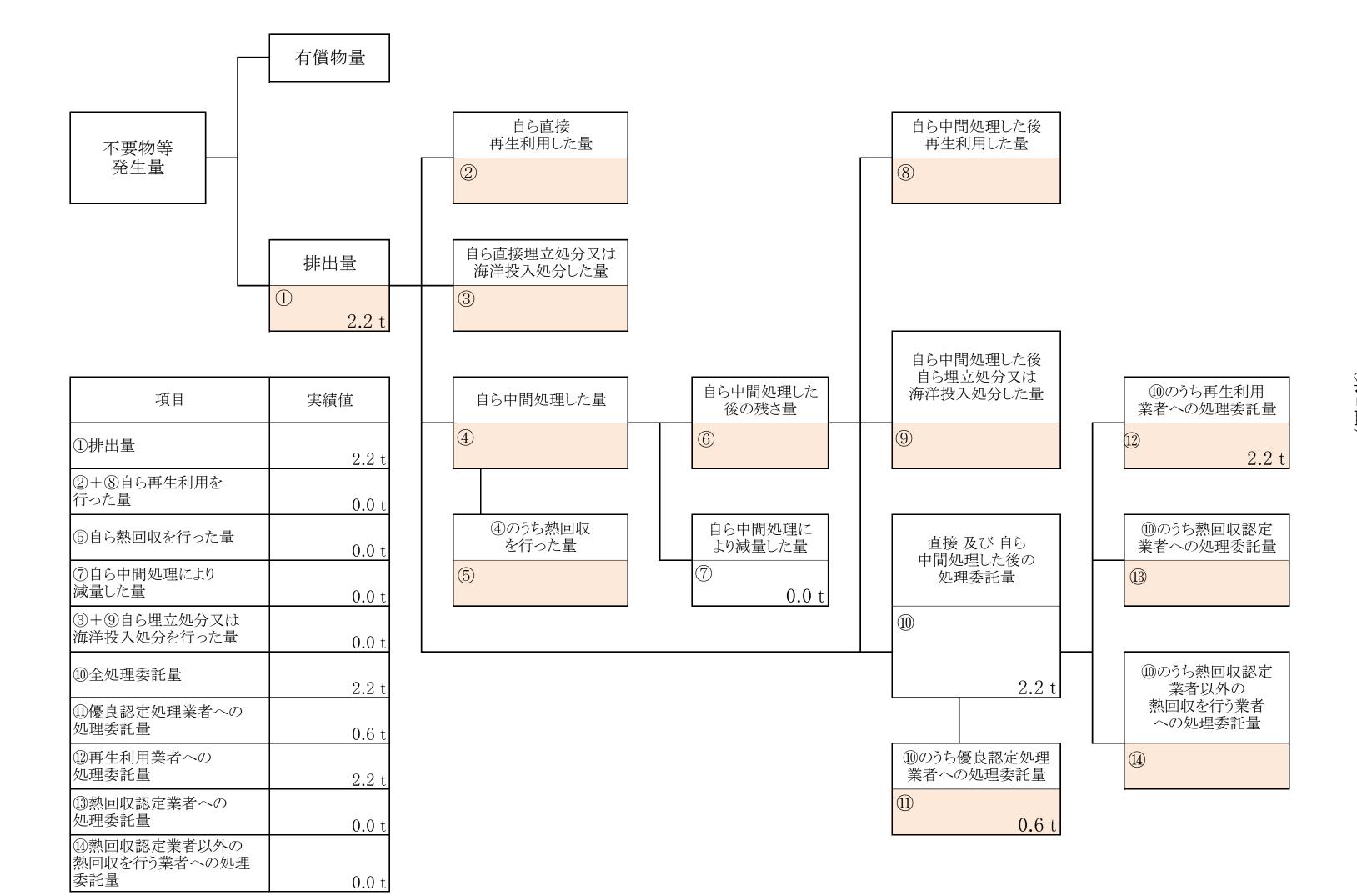
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

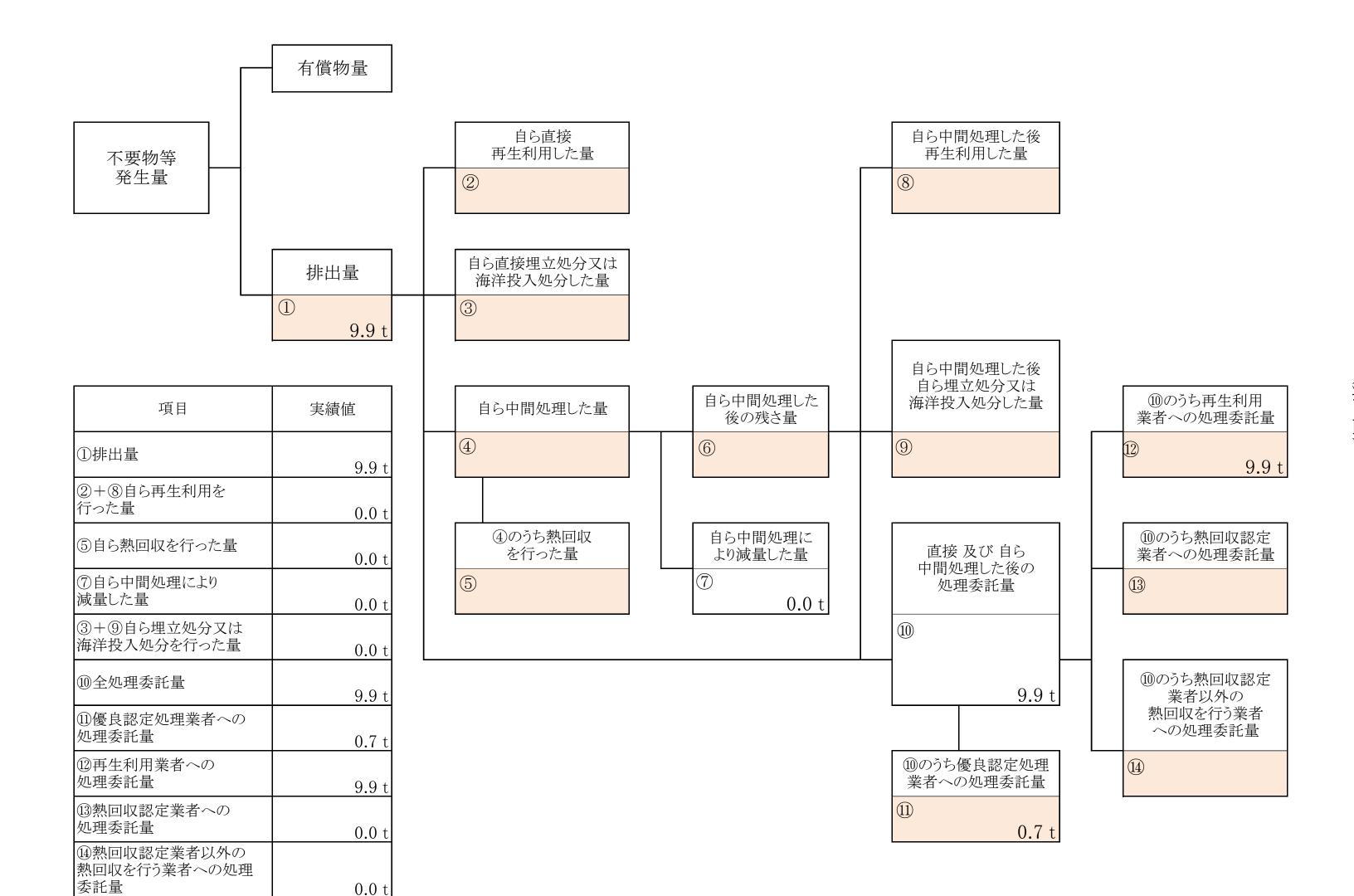
事業場の名称	住友林業株式会社 住宅事業本部 品質保証部安全·環境·検査室 東京駐在
事業場の所在地	東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクェア15階 現場:千葉県管轄区域内
事業の種類	D06-総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目		目標値	項目	目標値	
排	出	量	1973.3 t	全処理委託量	1973.3 t
	手生利用。 廃棄物			優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1370.8 t
自ら産業				再生利用業者への処理 委託 量	1443.0 t
	引処理により洞 廃 棄 物			認定熱回収業者への処理 委託 量	147.9 t
海洋	埋 立 処 分 役 入 処 分 ぞ 廃 棄 物	を行う		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	
※事務処	理欄				

(日本産業規格 A列4番)





熱回収を行う業者への処理

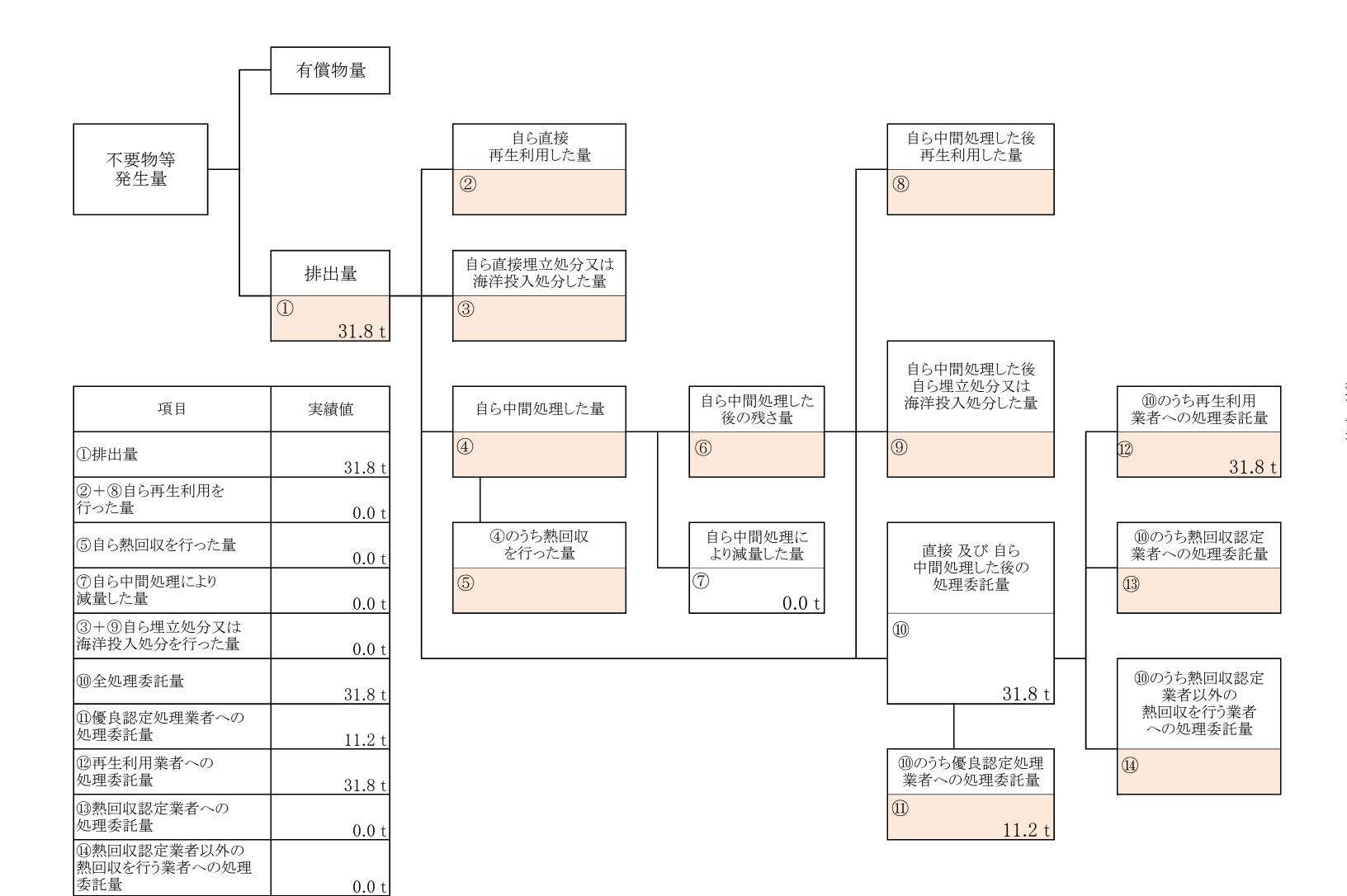
0.0 t

委託量

熱回収を行う業者への処理

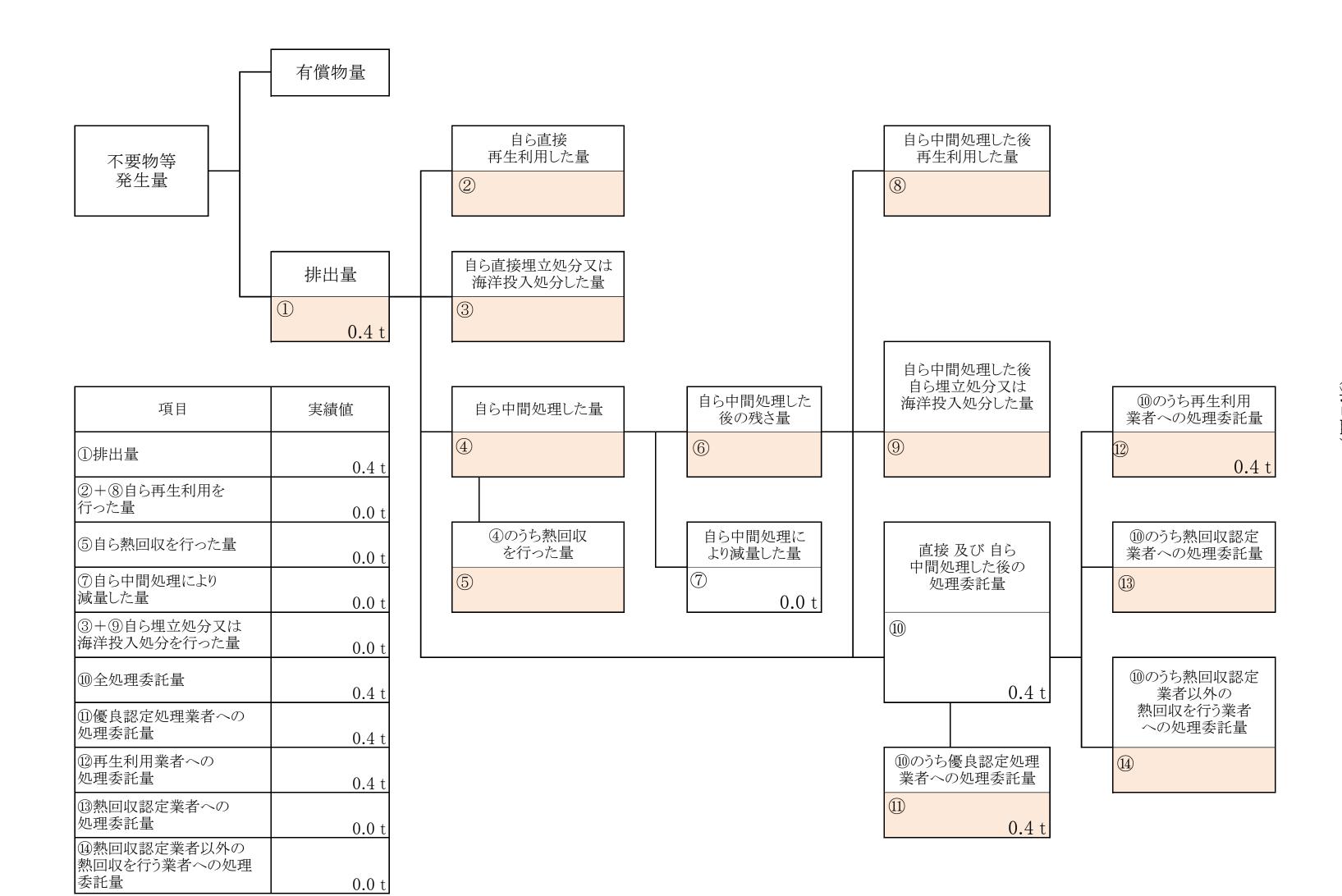
0.0 t

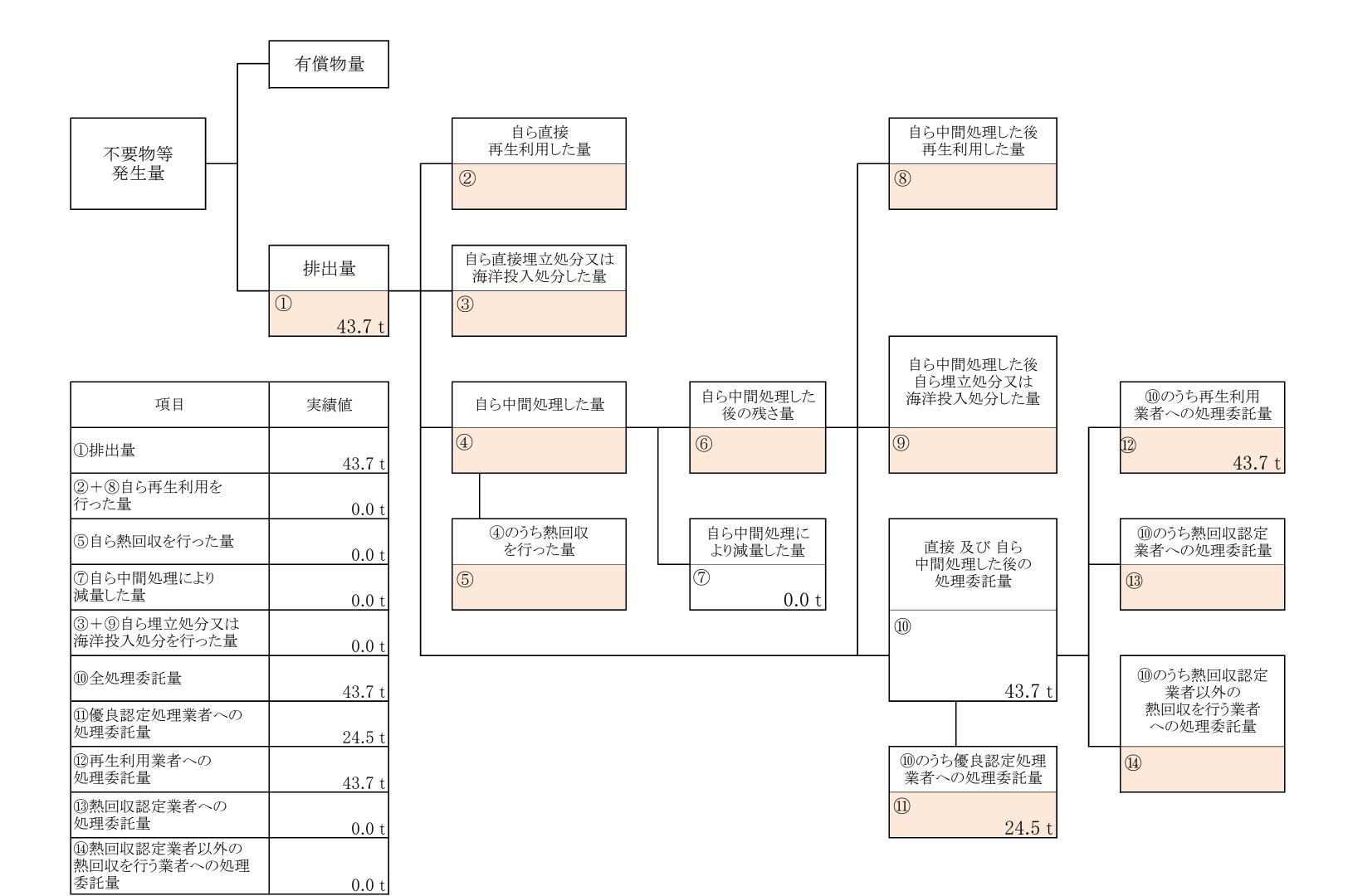
委託量

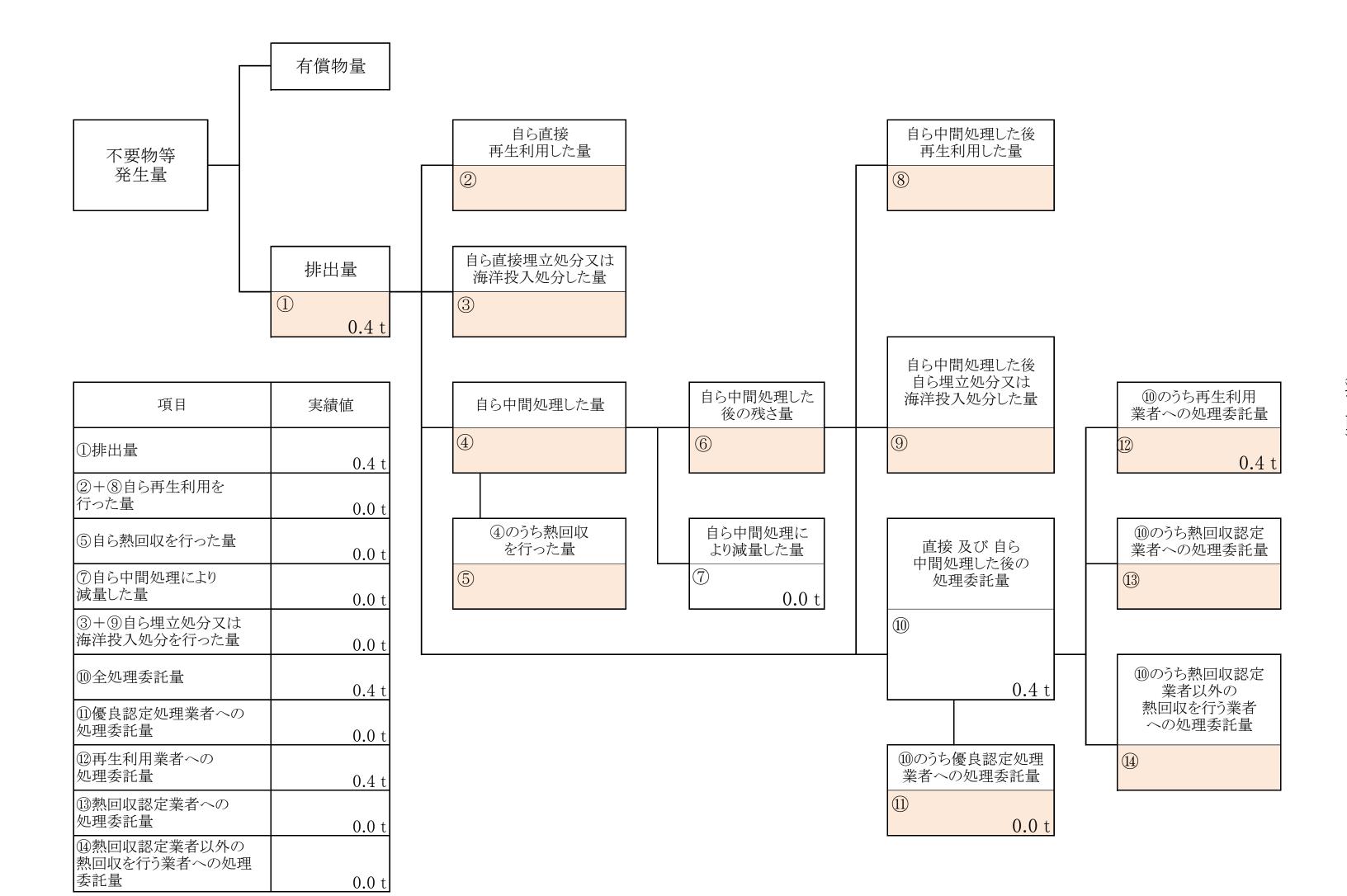


(産業廃棄物の種類:

紙くず



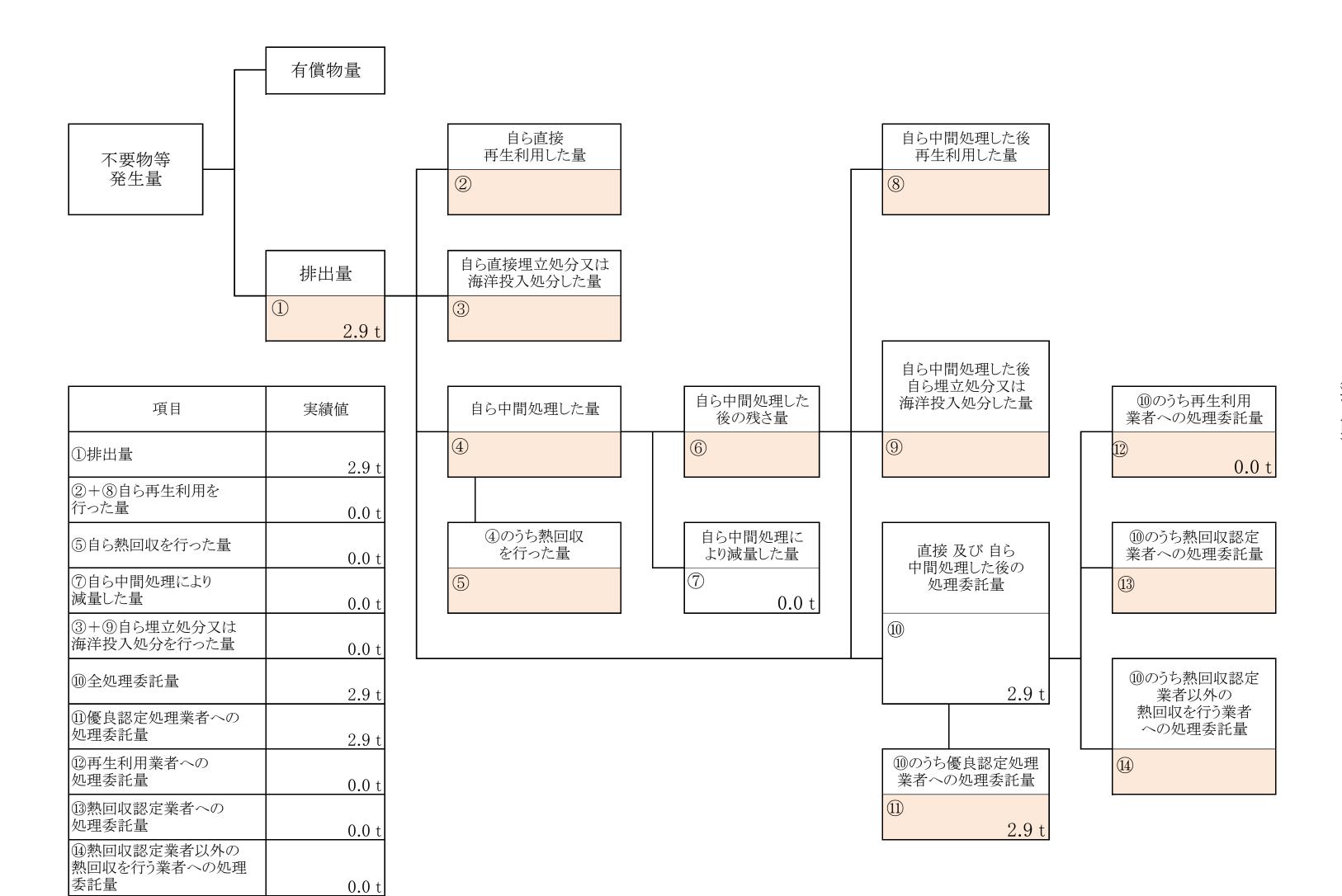


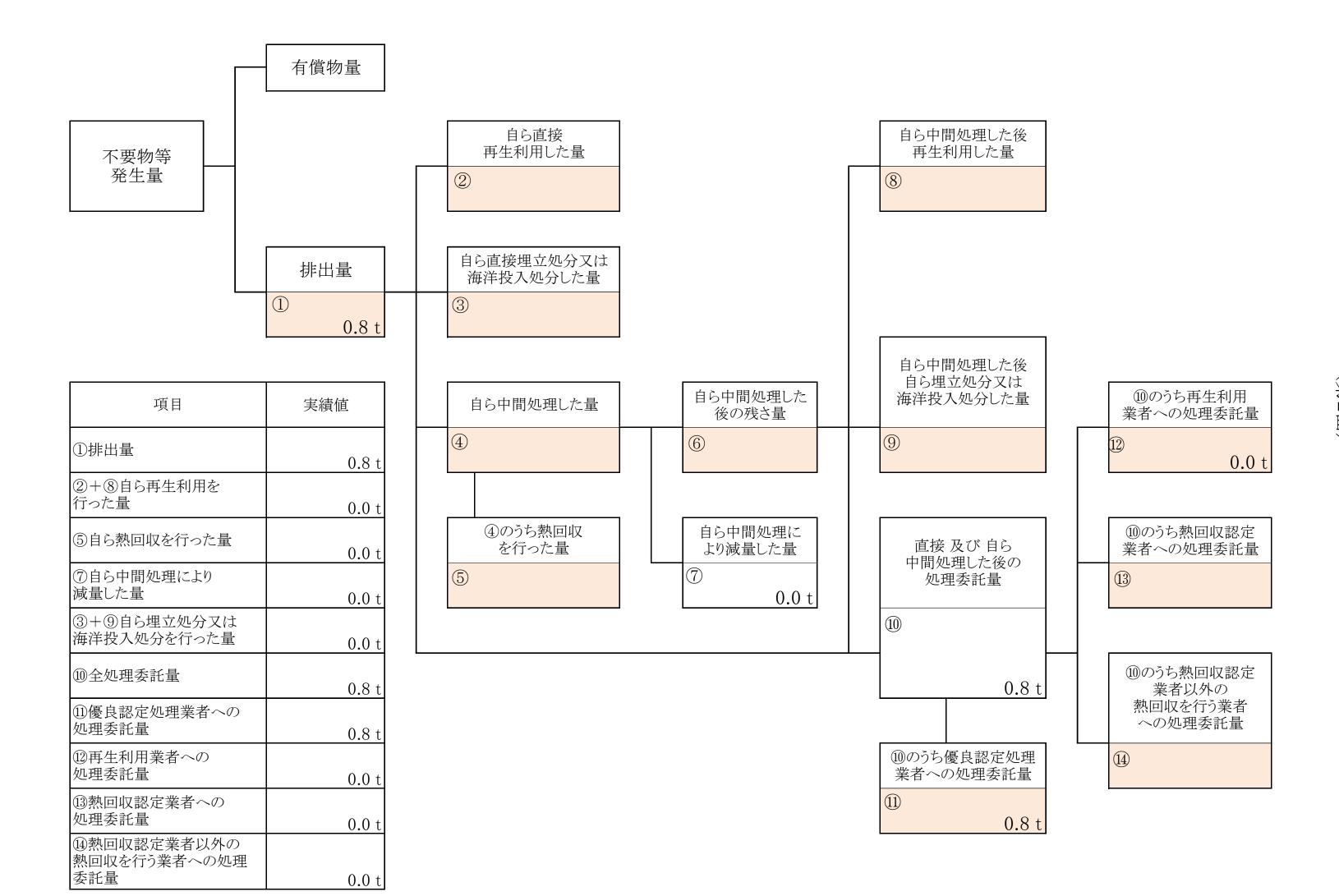


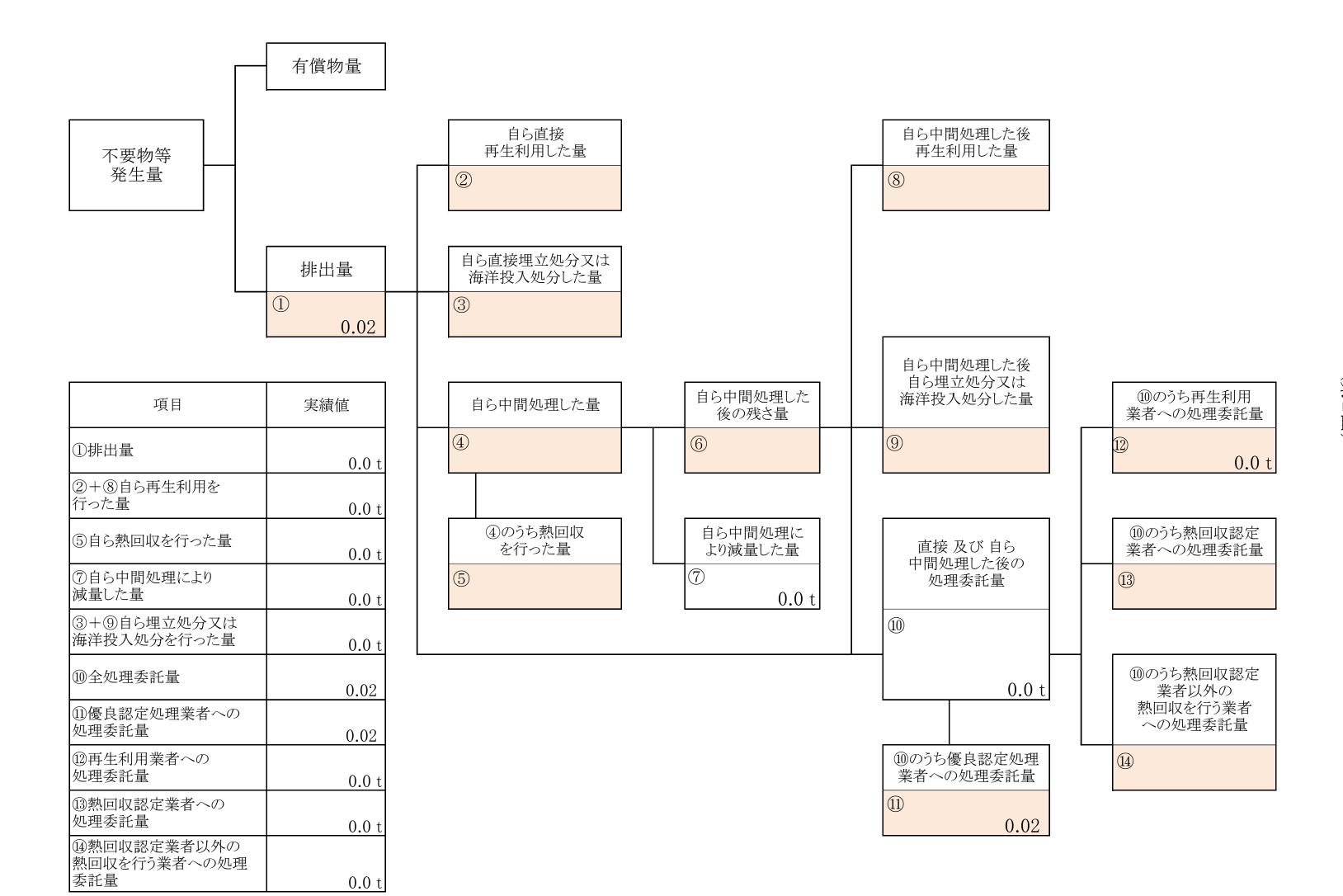
熱回収を行う業者への処理

0.0 t

委託量







## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) (5) 欄(4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄(4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。